

会員様

吉見町商工会
会長 三村喜宏
(公印省略)

借入金の利子補給申請手続きについて

師走の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、制度融資資金の借入に対する利子補給申請手続きを下記により行いますので、
該当する支払利子のある方は、お手続き下さいますようお願い申し上げます。
尚、期日に手続きされない場合は利子補給を受けられませんのでご了承下さい。

記

- 日 時 令和4年1月11日(火)・13日(木)・14日(金)
※期間厳守下さい。なお1月12日(水)は新春賀詞交歓会開催予定のため受付は致しませんので、ご了承下さい。
※午前9時～午後4時(※但し正午～午後1時迄は休憩時間とさせていただきます。)
- 場 所 商 工 会
- 手続きの方法 ①支払い額明細書その他、元利合計の返済額が明記され、令和3年中に支払った利子総額のわかる書類等をご持参下さい。
(例：返済予定表、返済口座通帳など)
②右表(借入金支払利息明細表)に必要事項をご記入の上、ご持参下さい。(FAXでの受付は致しません。)
③ご印鑑をご持参下さい。(※法人の場合は会社印)
- 利子補給の対象 令和3年1月1日から令和3年12月31日までに支払った次の制度融資の利子のうち元金総額3,000万円までに対しての利子。
①埼玉県制度融資全般
(小規模事業資金・事業資金・経営安定資金ほか)
②(株)日本政策金融公庫融資
注意：日本政策金融公庫融資のうち「新型コロナウイルス感染症特別貸付」につきましては、基本、中小企業基盤整備機構からの金利補填を受けることで実質無金利となることから対象外となります。
※ 銀行から直接融資された資金は対象となりません。
制度融資か否か不明な場合は商工会または金融機関にてご確認下さい。
- 利子補給の額 年間支払い利子総額の10%が吉見町より補助されます。
但し、申請総額が予算を超える場合には調整がございます。
(借入残高が3,000万円を越える場合は、調整計算を施したうえで、3,000万円分に対する補給となります。)
- 補給金の振込 3月下旬に借入金支払利息明細表にご記入頂いた指定口座にお振り込みする予定です。
- ※1 ご不明な点がございましたら商工会(Tel.54-0701)にお問い合わせ下さい。
※2 制度融資には金融機関に直接申込ができるものもあるため、念のためにこの案内は全会員に発送しております。つきましては制度融資資金のご利用のない会員の皆様にもこの通知がお届けされている場合がございますので、予めご了承下さい。

令和3年分借入金支払利息明細表

事業所名：

代表者名：



住所：

電話：

利子補給金振込口座

銀行・信用金庫 支店

口座番号 普通・当座

(フリガナ) ()

口座名義

単位：円

| | | | | | 記入例 |
|----------------------------|--------|---|---|---|-------------|
| 借入先金融機関名 | | | | | 〇〇銀行××支店 |
| 制度資金名 (分からない場合は記入不要です。) | | | | | 〇〇資金 |
| 当初借入金額(円) | 円 | 円 | 円 | 円 | 10,000,000円 |
| 借入年月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | 令和1.1.10 |
| 借入利率(%) | % | % | % | % | 1.9 |
| 令和3年1月1日時点での借入残額 | 円 | 円 | 円 | 円 | 7,500,000円 |
| 令和3年12月31日時点での借入残額 | 円 | 円 | 円 | 円 | 6,500,000円 |
| 支 払 利 息 | R3年 1月 | | | | 27,857 |
| | " 2月 | | | | 27,161 |
| | " 3月 | | | | 23,903 |
| | " 4月 | | | | 23,768 |
| | " 5月 | | | | 23,263 |
| | " 6月 | | | | 22,999 |
| | " 7月 | | | | 22,915 |
| | " 8月 | | | | 22,782 |
| | " 9月 | | | | 22,286 |
| | " 10月 | | | | 20,893 |
| | " 11月 | | | | 20,893 |
| | " 12月 | | | | 19,545 |
| | 合計 | | | | |

支払利子金額のみご記入下さい

※書ききれない場合は恐れ入りますが、本書をコピーしてご記入下さい。